

税理士
法人

AIF事務所便り

2023.9.1/374号



contents

- ◆インボイス不登録免税業者との取引での損失額
- ◆2024年1月から新しいNISAが始まります
- ◆人手不足にならない企業のしていること

インボイス不登録免税業者との取引での損失額

インボイスが始まるけれど・・・3年間は大きな負担なし

2023年10月から、インボイス制度（適格請求書保存方式）がスタートします。インボイス番号の確認や取得状況についての問い合わせが来ている、との話をよく耳にするようになりました。

現在 国内823万の事業者のうち、513万者余（63%）が免税事業者で、うち435万が個人の免税事業者、77万が法人の免税事業者とされていました。すなわち、インボイス制度導入により、日本国内の63%もの事業者が影響を受けるのです。

ただし、免税事業者と言えども、消費税を請求する権利が消費税法上ありますし、また、仕入消費税分を転嫁しないで自己負担とする義務などありません。インボイス制度が消費税請求の権利、転嫁の権利を踏みにじるのだとすると、それは由々しきことです。この点公取委が下請法違反がないか厳しく取り締まるようです。

8割特例を用意して損の緩和と受容奨励 1.4%をどちらが負担するか？

免税事業者のままでは、インボイスを発行できないので、免税事業者と取引する課税事業者は、消費税の仕入税額控除が適用されなくなり、損をすることになる、とされています。

その損を緩和せんとするのが、8割特例です。インボイスのない免税事業者との取引額の消費税10%消費税について、8割にする、というものです。

消費税込みで110万円の取引とすると、仕入税額控除は10万円の8割80,000円となり、控除除外された20,000円は経費として損金算入され、法人税等の負担税率が30%だったとすると、6,000円の法人税額等の減少効果を生み、合わせて86,000円の税負担軽減となるので、免税事業者との取引で損をする額は、 $10万円 - 86,000 = 14,000$ 円です。消費税率10%の中の14%部分です。税抜取引額の1.4%です。

2割特例では免税事業者が損を被る

免税事業者がインボイス発行事業者となった場合には、2割特例が用意されていて、負担する消費税額は、消費税額10万円の場合、その2割の2万円です。法人税負担まで考慮すると上記と同じく1.4%です。

免税事業者が2割特例を適用すると、その取引相手は仕入税額控除100%可能です。

どちらかに1.4%の税負担を負わせようとするインボイス制度ですが、そんなに大きな金額の負担ではないので、当面は、いずれの選択になろうと、取引への変化などはなさそうに思われます。



税金を払うことより事務と申告が大変だよ。

2024年1月から新しいNISAが始まります①

NISAって

NISAとは少額投資非課税制度の愛称で、毎年一定金額の範囲内で株式や投資信託等の金融商品から得られる利益が非課税となる制度です。

NISAの最大のメリットは運用益・売却益が非課税になること

NISA・・・税金0% 確定申告不要 NISA以外・・・20.315%課税

新NISA

	積立投資枠	成長投資枠
投資可能期間	2024年1月～恒久化	2024年1月～恒久化
年間投資枠	120万円	240万円
対象商品	投資信託	上場株式・投資信託
非課税保有限度額	600万円	1200万円
非課税投資枠	売却分の枠再利用可能	売却分の枠再利用可能
非課税期間	無期限	無期限

●新しいNISAのポイント

- ① 口座開設期間が恒久化され、非課税期間が無期限化
- ② 年間投資枠360万円まで可能
- ③ 非課税保有限度額が1800万円へ拡大
- ④ 非課税保有限度額は売却枠の再利用が可能
- ⑤ 現行NISA口座は新しいNISA口座に自動的に移行される。旧NISAは順次廃止

●「積立投資枠」とは

つみたてNISAの対象商品は国が定めた基準を満たした投資信託のみ

例：インデックスファンド・JPX日経400・全世界株式インデックス・国内株式（日経平均）

●「成長投資枠」とは

上場株式・投資信託等 ハイリスク商品を除く

●新NISAの投資のやり方

- (1) 無理してまで投資しない
- (2) リスク許容度を超えない
- (3) むやみに売買を繰り返さない
- (4) 高リスクな投資商品を選ばない

具体的運用例：

ほったらかしで運用・・・年5%
360万円を5年間=1800万円満額投資すると
40年で元金+配当で1億1千万円

✦老後安泰✦

2024年1月から新しいNISAが始まります②

●新NISAの罠

1. アクティブファンド(プロが運用)に手を出さない

高い報酬を取り自分たちの儲けに利用している可能性がある。ハイリスクがある。インデックスファンド(一定の指数に連動する商品 例 全世界株式・日経平均・全米株式等)に投資することでリスクを分散する。

2. 銀行・証券会社のお勧めに乗らない

銀行等の利益を優先させる可能性がある

3. 口座開設は手数料を考慮する

ネット証券がお勧め

例：楽天証券・SBI証券・松井証券の場合

NISA 口座開設料・管理料 0円

国内株式 売買手数料 0円 (国内ETF・ETN・REITを含む)

投資信託 買付手数料 0円

4. 外国債、外国株は為替リスクがある 素人は手を出さない

●新NISAで何に投資すればいいのか

お勧めは「インデックスファンド」

指数に連動した投資により、リスクが少なく、手数料が安い。

「オールカントリー」(全世界株式)

過去150年間で全世界成長率7%、アメリカ株9%。手数料がかからないため長期間投資、ほったらかし投資を考える。

●新NISAの結論

・現在の低金利時代 「三井住友銀行」「三菱UFJ銀行」「みずほ銀行」といったメガバンクの定期預金の金利は0.002%しかなく、100万円を1年間預けても、わずか20円ほどの利息しかつきません。定期預金等の当座を使う予定のない貯金があれば、新NISAの活用を考えても良いかと思います。

・何に投資するのは、個別銘柄の株式は不透明なリスクがあります。絶対安全株と言われた東京電力株は最高1株9,000円から400円に下落しました。投資初心者は日経連動インデックスや全世界株式インデックス等の広く浅い分散投資がお勧めです。

・投資先も大事ですが、長期保有を第一義に考えてください。資本主義にはバブルはつきものなので、一喜一憂せずに長期間投資することで投資リスクは分散されます。

プロの方と直接お話をできます！

より詳しく知りたい方は、弊社の経営研究会へお越しください！

人手不足にならない企業のしていること

企業の利益は社員の創造力が源泉であると考える企業が成長する

人口減少が止まらない

総務省の統計では2022年12月時点で日本の15歳から64歳人口は前年同月比0.28%、20万8千人も減っています。これから働く年齢となる15歳未満人口は同9万3千人も減少しています。総人口の推移をみると2019年以降加速して減少しており2023年5月時点の概算では総人口は前年同月比57万人減となっています。

人手不足にならない企業の方法とは

そのような中で新型コロナの5類移行を受け採用活動が活発化して人手不足感が高くなっています。このような背景でも人手が不足していない企業もあり、帝国データバンクの調査で「人手が不足していない要因」を調査すると、主に次のような施策を施している企業の姿が見えてきました。

- ① 賃金、賞与の引き上げ (51.7%)
- ② 働きやすい職場環境作り (35.0%)
- ③ 定年延長やシニアの再雇用 (31.2%)
- ④ 福利厚生充実 (26.6%)
- ⑤ 公平で公正な人事制度 (22.0%)

上記②の「働きやすい職場環境」とは清潔保持、休憩スペース、社内相談窓口の設置などです。④⑤は労働者自身が成長を感じられたり、安心できる職場にあるという施策です。他には個人の事情で長時間働けない人材にはそれに応じた働き方を提供する弾力性も求められるでしょう。

人材に心配りが求められる時代

世界的な物価高騰を受け実質賃金が低下する中、賃金や賞与の引き上げに取り組めない企業（取り組む姿勢のない企業）は従業員満足度や安心感が下がり優秀な人材は流出します。運よく採用できても人を育てることをしないと早期離職につながります。

ただ賃金がすべてではありません。

「人は石垣、人は城」という昔の言葉がありますが、会社を支える一番の力は信頼できる人の力です。会社を信頼してくれる従業員が一人でも多く育つよう企業は自らの進む先を示しつつ率先して変革し、働く環境整備にも配慮が必要でしょう。



働きやすい職場環境作りは重要ですね。